

日米欧の12月金融政策会合における焦点

- 12月中旬以降、日米欧の中央銀行による金融政策会合が相次ぎ開催される予定です。
- 2022年の金融市場の一大テーマはインフレでしたが、各国が直面しているインフレの状況には足元で違いが出てきているため、各国中央銀行から発せられるメッセージにもばらつきが出て見えています。

FRB：利上げ幅は0.5%に縮小へ

12月13-14日に開催される米連邦公開市場委員会（FOMC）では利上げ幅が前回11月の0.75%から0.5%に縮小する見通しです。記者会見では「さらなる利上げ幅縮小」と「高い金利水準の維持」という両論のバランスがとられるでしょう。焦点となる2023年末の政策金利予想については、9月時点の4.6%から5.1%に上げられると見えています。ただ、インフレ加速局面は終焉しつつあることから、次回以降のFOMCでは2023年末の政策金利予想のさらなる引上げはないと予想します。2023年1月31日-2月1日に開催されるFOMCでは利上げ幅は0.25%へ引下げられることが見込まれますが、利下げについて積極的な見方が示されることはなく、2024年末にかけての政策金利予想は緩やかな低下という現状の見通しが維持されるでしょう。

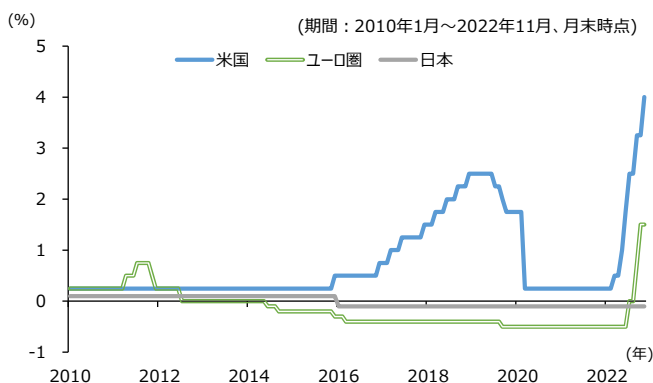
ECB：0.75%利上げ継続の可能性

足元では0.5%の利上げにとどまるとの見方も増えていますが、コア消費者物価指数の高止まりが続いていることから、12月15日に開催される欧州中央銀行（ECB）理事会では0.75%の利上げが継続されると見えています。資産買取計画のポートフォリオ削減に関する主要原則も公表され、量的引締めにも踏み出すでしょう。仮に利上げ幅が0.5%に縮小されれば、世界的に利上げ幅が縮小していくイメージが一段と強くなることから、世界的にリスク資産価格は上昇するでしょう。

日銀：現状政策の据え置きを予想

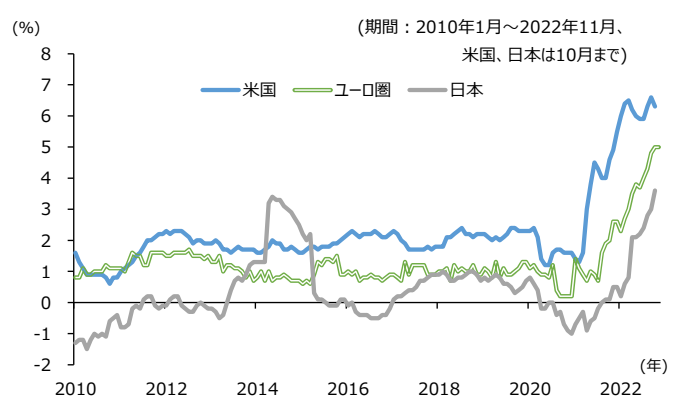
12月19-20日に開催される日銀金融政策決定会合では現行の金融政策の据え置きが決定されると予想します。東京都区部のコアCPIは10月の前年比+3.4%から11月は+3.6%に上昇し、日銀の「基調的なインフレ率を捕捉するための指標」でもインフレに広がりが出てきたことが示されていますが、それでも従来の見解は踏襲されると思います。会合後の記者会見では、一部の審議委員から総括的検証の実施を求める声が挙がっていることに対して、黒田総裁への質問が集中するでしょう。ただ、2023年1月17-18日に開催される会合では物価見通しが見直されることもあり、次期総裁就任後の政策変更への思惑が一段と強まる展開になると予想します。

図表1 日米欧の政策金利の推移



(出所) Bloombergのデータより岡三アセットマネジメント作成

図表2 日米欧のコアCPI(前年比)の推移



以上（調査部 ストラテジスト）

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用
購入時手数料: 購入金額 (購入価額×購入口数) × 上限3.85%(税抜3.5%)
- お客様が換金時に直接的に負担する費用
信託財産留保額: 換金時に適用される基準価額×0.3%以内
- お客様が信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担: 純資産総額×実質上限年率2.09%(税抜1.90%)
※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用: 純資産総額×上限年率0.0132%(税抜0.012%)

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商号: 岡三アセットマネジメント株式会社
事業内容: 投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業
登録: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
加入協会: 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

<本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)